

平成29年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第2回臨時会 会議録

会期 平成29年7月10日（月）

福岡都市圏南部環境事業組合議会

1 議事日程

[平成 29 年福岡都市圏南部環境事業組合議会第 2 回臨時会]

平成 29 年 7 月 10 日

午後 3 時 30 分開議

場所 福岡都市圏南部工場

日程	議案番号	案 件 名
日程第 1		仮議席の指定について
日程第 2		議長選挙について
日程第 3		副議長選挙について
日程第 4		議席の指定について
日程第 5		会議録署名議員の指名
日程第 6		会期の決定
日程第 7	議案第 5 号	筑紫公平委員会委員の選任について

2 出席議員は次のとおりである（9名）

2 番 栃 木 義 博 議員	3 番 金 堂 清 之 議員
4 番 岩 切 幹 嘉 議員	5 番 白 石 重 成 議員
6 番 井 上 正 則 議員	7 番 橋 本 健 議員
8 番 小 島 真由美 議員	9 番 高 原 隆 則 議員
10 番 津 留 涉 議員	

3 会議録署名議員

6 番 井 上 正 則 議員	7 番 橋 本 健 議員
----------------	--------------

4 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名（6名）

管 理 者 高 島 宗一郎	副管理者 井 上 澄 和
副管理者 井 本 宗 司	副管理者 芦 刈 茂
副管理者 武 末 茂 喜	事務局長 猪 上 照 明

5 職務のため出席した事務局職員の職氏名（6名）

総務課長 久保山 竜 治	施設課長 新 谷 和 昭
総務係長 岸 川 直 樹	土木係長 室 園 真 也
設備係長 西 山 陽 介	総務係 中 島 翔 平

開会 午後3時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

○事務局長（猪上照明） 皆さん、こんにちは。事務局長の猪上でございます。

今回、議長が選出議会の任期満了、そして、副議長が辞職されまして、共に欠けております。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、金堂清之議員が年長の議員でございますので、臨時の議長としてご紹介申し上げます。

それでは、金堂清之議員、恐れ入りますが、議長席の方へご移動お願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

（議席へ着席）

○臨時議長（金堂清之議員） 皆さん、こんにちは。

ただいまご紹介を受けました金堂清之でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回臨時会を開会いたします。

議事に入る前に、議員の皆様へ報告いたします。

平成29年5月1日付けで、福岡市議会選出の藤本顕憲議員、大野城市議会選出の田中健一議員及び山上高昭議員から、また、平成29年6月23日付けで、福岡市議会選出のおばた久弥議員が諸般の事情により組合議員を辞職したい旨の申出があり、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしております。

また、平成29年3月31日をもって那珂川町議会選出の議員が任期満了となっております。

以上で報告を終わります。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付をしておりますとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（金堂清之議員） 日程第1「仮議席の指定」についてを議題といたします。

仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議長選挙について

○臨時議長（金堂清之議員） 日程第2「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選は、1人でも異議があれば投票で行うこととなります。

指名推選の方法をとることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

○7番（橋本健議員） 議長。

○臨時議長（金堂清之議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本健議員） 本組合議会議長に高原隆則議員を指名する動議を提出いたします。

○臨時議長（金堂清之議員） ただいまの動議については、福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第15条の規定により成立いたしました。

本動議を直ちに議題として、採決します。

お諮りいたします。本動議のとおり、高原隆則議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（金堂清之議員） ご異議なしと認めます。よってただいま指名されました、高原隆則議員が議長に当選いたしましたので、本席から福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、高原隆則議員からご挨拶をお願いいたします。

○議長（高原隆則議員） 皆様、こんにちは。ただいま、当組合議会の議長という重職に就任させていただくことになりました、那珂川町の高原でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

この福岡都市圏南部の可燃ごみ処理という重大な事業を担う議会の議長として、その責任の重大さを痛感しているところでございます。

組合議会議員として全力で取り組んで参りますとともに、皆様方からのご支援をいただきながら、円滑な組合議会の運営に努めてまいりたいと存じますので、皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○臨時議長（金堂清之議員） 以上で、私の臨時の議長としての務めが終わりましたので、ここで、議長席を議長と交代いたします。

（議席へ着席）

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 副議長の選挙について

○議長（高原隆則議員） それでは議事を進めます。日程第3「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選は、1人でも異議があれば、投票で行うこととなります。

指名推選の方法をとることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高原隆則議員） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高原隆則議員） ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。

福岡都市圏南部環境事業組合議会申し合わせ第1号第1、第2、第5の取り決めににより、本組合議会副議長に栃木義博議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました栃木義博議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高原隆則議員） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました栃木義博議員が副議長に当選されましたので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、栃木義博議員からご挨拶をお願いいたします。

○副議長（栃木義博議員） ただいま副議長に選任いただきました福岡市議会第5委員会委員長の栃木でございます。高原議長を支え、円滑な議会運営の推進に努めてまいりますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、副議長就任の挨拶にさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（高原隆則議員） ありがとうございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議席の指定について

○議長（高原隆則議員） 日程第4「議席の指定」を行います。

福岡市及び大野城市から選出されておりました議員の辞職、さらに、那珂川町から選出された議員の任期満了に伴い、それぞれの議会から新たに組合議会議員が選出されておりますので、議員の議席について会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定いたします。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（猪上照明） 今回、新たに選出された議員の議席番号と氏名を朗読させていただきます。

議席番号 2 番 栃木義博議員、5 番 白石重成議員、6 番 井上正則議員、9 番 高原隆則議員、10 番 津留渉議員、以上でございます。

○議長（高原隆則議員） ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

議員の皆様は、お手元の席札の議席番号の表示された面を掲示していただきますよう、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 5 会議録署名議員の指名

○議長（高原隆則議員） 日程第 5 「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により、6 番 井上正則議員及び 7 番 橋本健議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 6 会期の決定

○議長（高原隆則議員） 日程第 6 「会期の決定」について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高原隆則議員） ご異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 7 議案第 5 号 筑紫公平委員会委員の選任について

○議長（高原隆則議員） 日程第 7 「議案第 5 号 筑紫公平委員会委員の選任について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。高島管理者。

○管理者（高島宗一郎） 本日ここに、平成 29 年福岡都市圏南部環境事業組合議会第 2 回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、筑紫公平委員会委員の選任 1 件の議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

